

## 郵政民営化法の一部を改正する法律案要綱

### 第一 郵政民営化法の一部改正

- 一 郵政民営化法（平成十七年法律第九十七号）の施行期日を別に法律で定める日に改めること。

（郵政民営化法附則第一条関係）

- 二 一に伴う所要の規定の整備を行うこと。

### 第二 その他

- 一 この法律は、公布の日から施行するものとする。 （附則第一項関係）

- 二 この法律の施行に伴い必要な関係法律の整備その他必要な事項については、別に法律で定めるものとする。 （附則第二項関係）